

(17) 施設安全・環境委員会**① 設置の趣旨（目的）及び組織****ア 組織設置の趣旨（目的）**

施設安全・環境委員会は、施設の安全及び環境の保全（廃棄物の管理を含む。）、施設の有効活用の促進及び施設整備（屋外環境整備を含む）等について検討することを目的に、平成19年度に設置された。

イ 組織の構成及び構成員等

施設安全・環境委員会は、学長が指名した副学長、各学系から選出された教授又は准教授（講師及び助教を含む。）各1人、学長が指名した附属学校園長1人、施設課長、その他学長が指名した者若干人をもって組織する。

② 運営・活動の状況**ア 委員会等の開催状況**

令和4年度は、委員会を6回（書面審議含む。）開催した。

イ 審議された主な事項

i) 学内営繕要求事業

学内から要望のあった施設等に関する改善・改修要望に対し必要性・危険度・環境配慮等を考慮し、予算の範囲内で実施する事業について審議した。

ii) 令和5年度施設整備事業の概算要求

キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画（個別施設計画）に基づき、経年による施設の老朽改善・機能改善のため、人文棟改修（IV期）、（本城）ライフライン再生（給排水設備）、（西城）校舎2棟改修、（本城）第2特別教室棟改修の重点4事業について令和5年度の概算要求事業として審議した。

iii) 構内交通安全指導計画

令和4年度の「構内交通安全指導計画」、「駐車指導要領」について審議した。

iv) 節電計画

政府の省エネルギー・省資源対策推進会議省庁連絡会議が決定した「夏季の省エネルギーの取組について」及び「冬季の省エネルギーの取組について」を踏まえ、本学における節電計画について審議した。

v) 温室効果ガス排出抑制等のための実施計画（第4期）

地球温暖化対策に関する日本政府の取り組みを踏まえ、本学における温室効果ガス排出抑制等のための実施計画（第4期）について審議した。

vi) 環境報告書2022の公表

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた本学の取組として作成した「環境報告書2022」について審議した。

vii) 施設安全・環境委員会規程の一部改正

附属学校長の専任化による副校長の廃止に伴う規程の一部改正について審議した。

viii) キャンパスマスタープラン2023策定

「第4期中期目標・中期計画」及び「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」を踏まえた、本学における「キャンパスマスタープラン2023」について審議した。

ix) インフラ長寿命化計画（行動計画）及び（個別施設計画）策定

本学におけるインフラに関する維持管理等の方向性を示すインフラ長寿命化計画（行動計画）及び（個別施設計画）について審議した。

ウ 重点的に取り組んだ課題や改善事項及び前年度の検討課題への取組状況等

「第4期中期目標・中期計画」及び「第5次国立大学法人等施設整備5か年計画」等を踏まえた、本学における「キャンパスマスタープラン2023」及びインフラ長寿命化計画（行動計画）及び（個別施設計画）を策定した。

カーボンニュートラル実現に向け、環境に配慮した施設整備として人文棟改修（第Ⅲ期）を実施した。

③ 優れた点及び今後の検討課題等

令和4年度における施設整備費補助金事業として、人文棟改修（Ⅲ期）、山屋敷のライフライン再生（給排水設備等）、営繕事業として、学生宿舎の屋上防水改修、学内営繕として、大学会館バリアフリー対策、学校教育実践研究センター多目的広場舗装改修、附属小・中学校体育館照明設備改修、本部事務局照明設備改修など、インフラ長寿命化計画に基づき、老朽改善、機能改善を実施した。

今後も引き続きキャンパスマスタープラン、インフラ長寿命化計画（行動計画、個別施設計画）により安心・安全な教育・研究環境確保のための整備を進める。